

国民の安定的な資産形成実現のための金融経済教育推進体制整備事業

令和4年度補正予算額 3億円

事業概要・目的

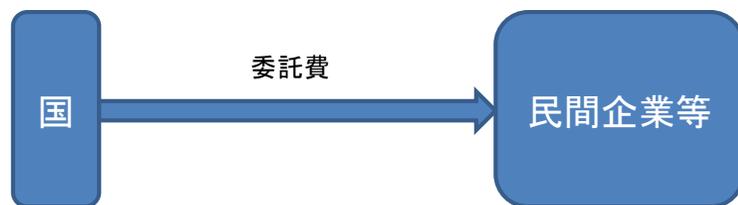
- 個人が、自らのニーズやライフプランに合った適切な金融商品・サービスを選択し、安定的な資産形成を実現するためには、国民の金融リテラシー向上に向けた取組みが重要です。こうした認識に立ち、従来より金融経済教育が推進されています。
- 他方、金融庁を含む政府全体のリソースは限られている中、現状、個々の金融機関を含む業界団体等が自主的に出前講座などの取組みを行っていますが、
 - ① 官民の連携が不十分であり、官民のリソースを効率的に活用できていないこと、
 - ② 金融機関は金融商品・サービスの販売等を通じて手数料収入を得る立場であるため、金融経済教育の内容の中立性に疑義が生じること、などの課題が認められています。
- 本事業では、政府・業界団体等が一丸となって国民に対する効果的な金融経済教育を推進する体制を整備します。具体的には、中立的な立場から広く金融経済教育（窓口相談業務を含む）の提供等に取り組む体制を構築すべく、効果的な金融経済教育の特定等に取り組み、国民の金融リテラシーの向上及び安定的な資産形成の促進を目指します。

事業イメージ・具体例

下記2つの内容を含む実証事業を民間企業等に委託します。

- ① 効果的な金融経済教育の特定
 - ・ 業界団体等の協力を得つつ、国内外の金融経済教育の実態調査・分析等を通じて中立的・効果的と思われる教育手法を抽出し、複数の手法を用いた企業向け職域教育を実施します。
 - ・ 上記職域教育を受けた従業員に対して、金融リテラシー向上に関する効果検証を実施し、最も有効な教育手法を特定します。当該結果は後述の新体制に共有し、新体制による効果的な金融経済教育の提供に繋がります。
- ② 官民一体の金融教育提供体制の設立準備
 - ・ 上記①を踏まえ、官民が参画する新体制を設立するために必要な手続き等に対するコンサルティングを受けます。

資金の流れ



期待される効果

本事業を通じて、中立的な立場からの金融経済教育の提供等により、以下の効果が期待されます。

- ① 多くの国民に適切かつ効果的な金融経済教育のサービスが行き届き、金融リテラシーが向上すること
- ② 個人が自らのライフプラン等に合った適切な金融商品・サービスを選択できるようになり、安定的な資産形成が促されること